

再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要					
事業名	農業農村整備事業（地盤沈下対策事業）				
地区名	とびしまほくぶ 飛島北部地区				
事業箇所	あま とびしま 海部郡飛島村				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県西部の海部郡飛島村に位置し、二級河川日光川と二級河川筏川に挟まれた流域面積1,012haの低平な農村地域である。</p> <p>本地区の排水路は地盤沈下対策事業により1978年度から1991年度に整備されたが、その後40年近くが経過し、鋼矢板護岸の老朽化が進行しており、大雨により周辺の農用地や人家等に湛水被害が発生する恐れが高まっている。</p> <p>このため、排水路を改修し、排水機能を維持することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2015年度から事業を実施し、2024年度に完了する予定である。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>機能維持のため排水路の更新整備を行い、農地、農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時(2014)	再評価時(2019)	変動要因の分析	
	事業期間	2015～2024	2015～2024		
	事業費(億円)	51.3	65.4		
	経費内訳	工事費	45.1	59.6	労務資材費の増及び精査による増
		用補費	2.0	1.6	精査による減
		その他	4.2	4.2	
事業内容	排水路工 L=8,678m	排水路工 L=8,678m			
II 評価					
① 事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本地区の排水路は、地盤沈下対策事業により整備されてから40年近く経過し、腐食による鋼矢板護岸の老朽化が進行しており、湛水被害が発生する恐れが高まっている。湛水被害を未然に防止するためには、早急に排水路の更新を行い、地区の排水能力を維持する必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>計画施設は、本地区の基幹的な排水路であり、鋼矢板護岸の腐食は進行していることから、その重要性、整備の必要性は事前評価時と同等と考えられる。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>施設の老朽化は改善されておらず、事業の必要性は依然として高い。</p>			
	判定B	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>施設の老朽化状況は変化しておらず、事業の必要性は事業着手時と同等であるため。</p>		

C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後、阻害要因もなく計画通りの完成が見込まれるため。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
事前評価時からの土地利用の大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区 分		事前評価時 (基準年:2014)	再評価時 (基準年:2019)	備 考
費用 (億円)	当該事業による費用	38.1	—	
	その他費用 注)	94.2	—	
	合計 (C)	132.3	—	
効果 (億円)	作物生産効果	22.6	—	
	維持管理費節減効果	- 4.3	—	
	災害防止効果 (農業)	197.3	—	
	災害防止効果 (一般資産)	13.0	—	
	災害防止効果 (公共資産)	40.0	—	
	合計 (B)	268.6	—	
(参考) 算定 要因	流域面積 (ha)	1,012.0	1,012.0	変動なし
	農地面積 (ha)	558.3	546.8	減 11.5
	市街地等面積 (ha)	453.7	465.2	増 11.5
費用対効果分析結果 (B/C)		2.03	—	

※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(排水路及び排水機場)

新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格

※評価期間：50年(当該事業の工事期間10年+40年)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2007年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

③ 事業の効果の変化

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	【事前評価時の状況】 該当なし。	
	【再評価時の状況】 該当なし。	
判定	【変動要因の分析】 該当なし。	
	A	A：前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。 B：前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。 C：前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。
【理由】 事前評価時からの土地利用の大きな変化はないため。		
III 対応方針（案）		
継続	中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業後の湛水被害の有無を確認 ※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。		
V 事業評価監視委員会の意見		
VI 対応方針		